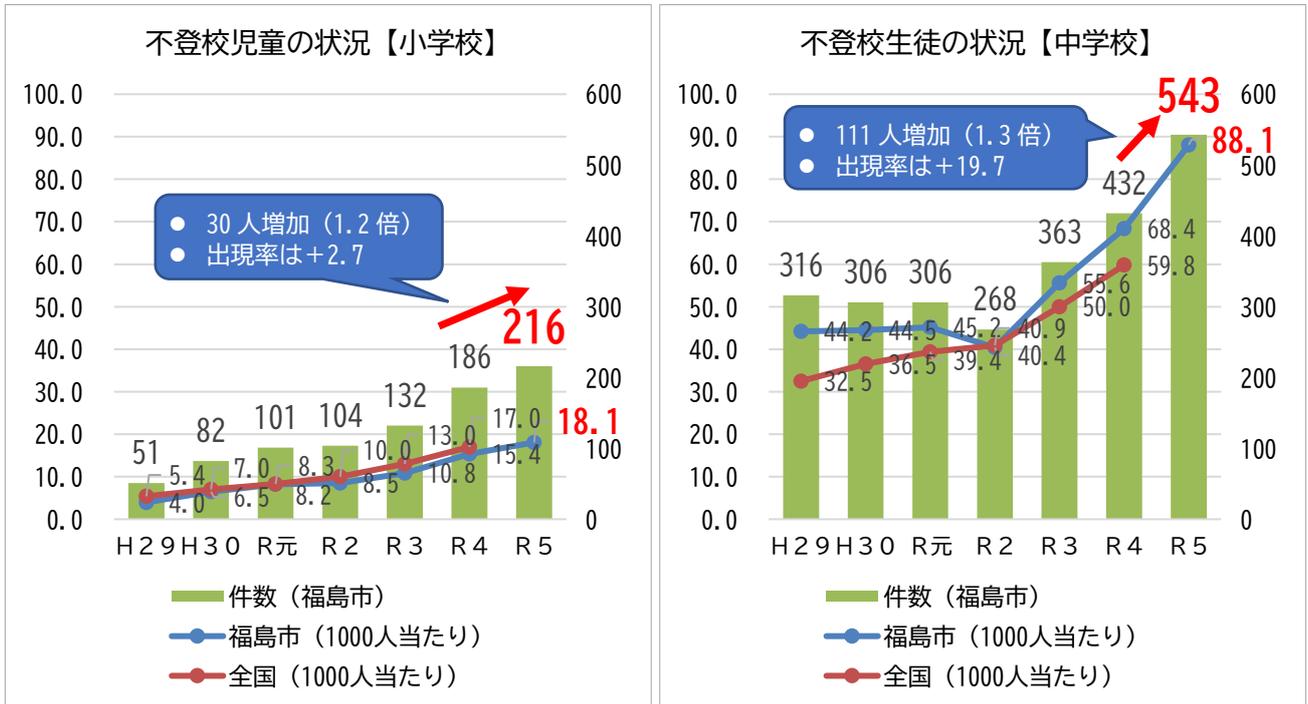
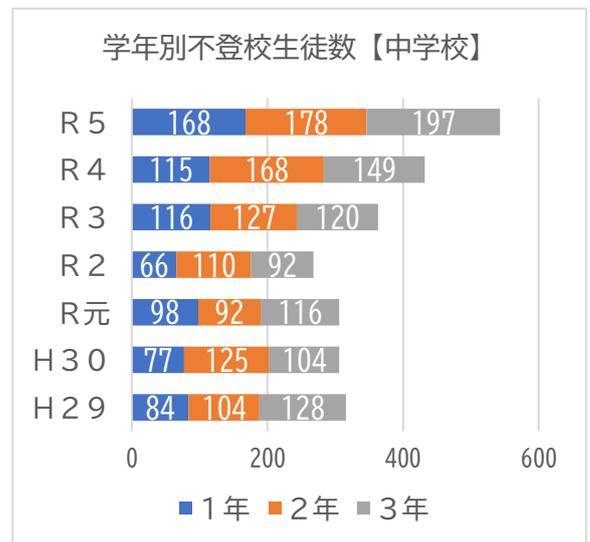
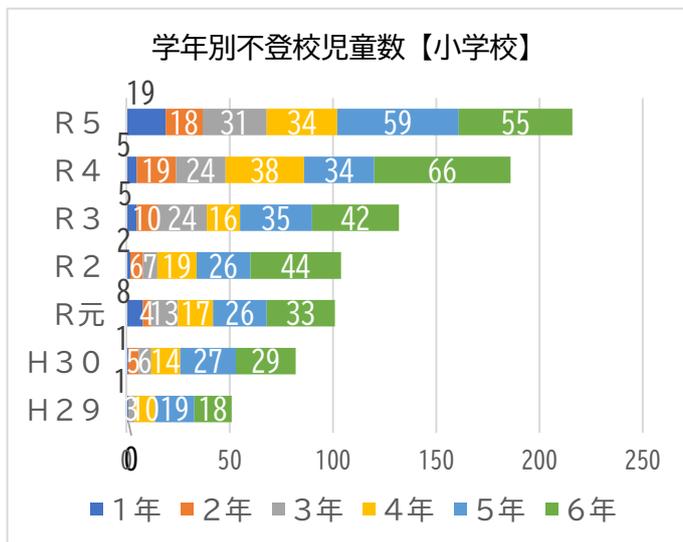


市立小・中学校の不登校の現状について

1. 市立小・中学校の不登校の件数（過去7年間）



令和5年5月に新型コロナが5類に移行し、通常の教育活動が実施できるようになっても不登校の増加に歯止めがかかっていない状況にある。令和4年度と比較して、小学校では不登校児童が30人増加し過去最高の216人、中学校では不登校生徒が111人増加し過去最高の543人となった。



小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H29	1	0	3	10	19	18	51
H30	1	5	6	14	27	29	82
R元	8	4	13	17	26	33	101
R2	2	6	7	19	26	44	104
R3	5	10	24	16	35	42	132
R4	5	19	24	38	34	66	186
R5	19	18	31	34	59	55	216

中学校	1年	2年	3年	計
H29	84	104	128	316
H30	77	125	104	306
R元	98	92	116	306
R2	66	110	92	268
R3	116	127	120	363
R4	115	168	149	432
R5	168	178	197	543

令和5年度の学年別不登校児童生徒数を前年度と比較すると、小学校では1学年(+14)、5学年(+25)で、中学校では1学年(+53)、3学年(+48)で増加が顕著である。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H29	1	0	3	10	19	18	84	104	128
H30	1	5 (+4)	6 (+6)	14 (+11)	27 (+17)	29 (+10)	77 (+59)	125 (+41)	104 (0)
R元	8	4 (+3)	13 (+8)	17 (+11)	26 (+12)	33 (+6)	98 (+69)	92 (+15)	116 (-9)
R2	2	6 (-2)	7 (+3)	19 (+6)	26 (+9)	44 (+18)	66 (+33)	110 (+12)	92 (0)
R3	5	10 (+8)	24 (+18)	16 (+9)	35 (+16)	42 (+16)	116 (+72)	127 (+61)	120 (+10)
R4	5	19 (+14)	24 (+14)	38 (+14)	34 (+18)	66 (+31)	115 (+73)	168 (+52)	149 (+22)
R5	19	18 (+13)	31 (+12)	34 (+10)	59 (+21)	55 (+21)	168 (+102)	178 (+63)	197 (+29)
()の計	-	40	61	61	93	102	408	244	52
増減平均	-	6.7	10.2	10.2	15.5	17.0	68.0	40.1	8.7

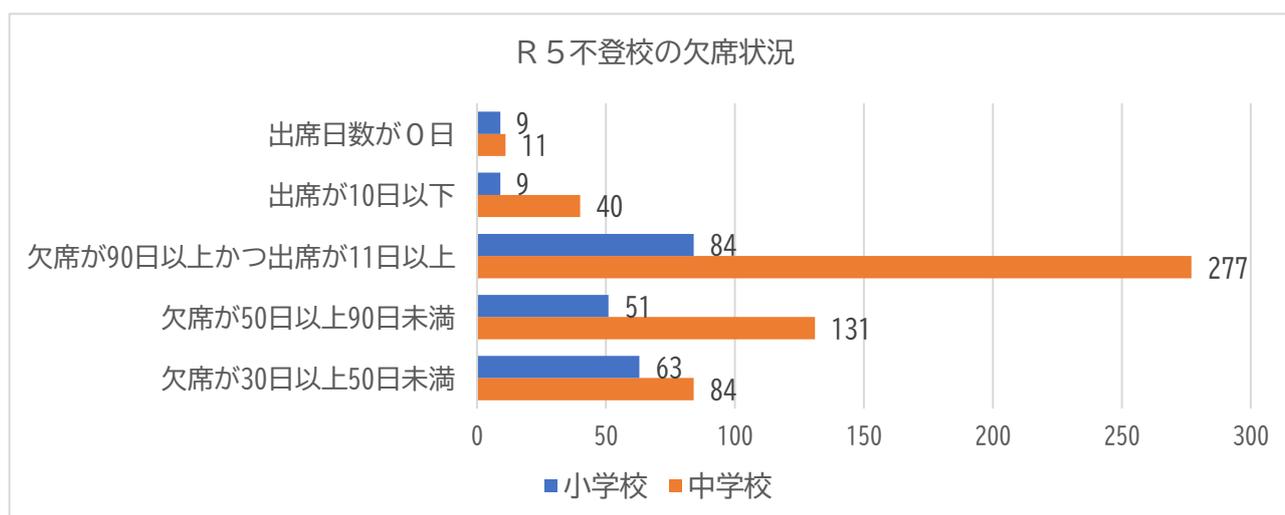
約1.5倍

約1.5倍

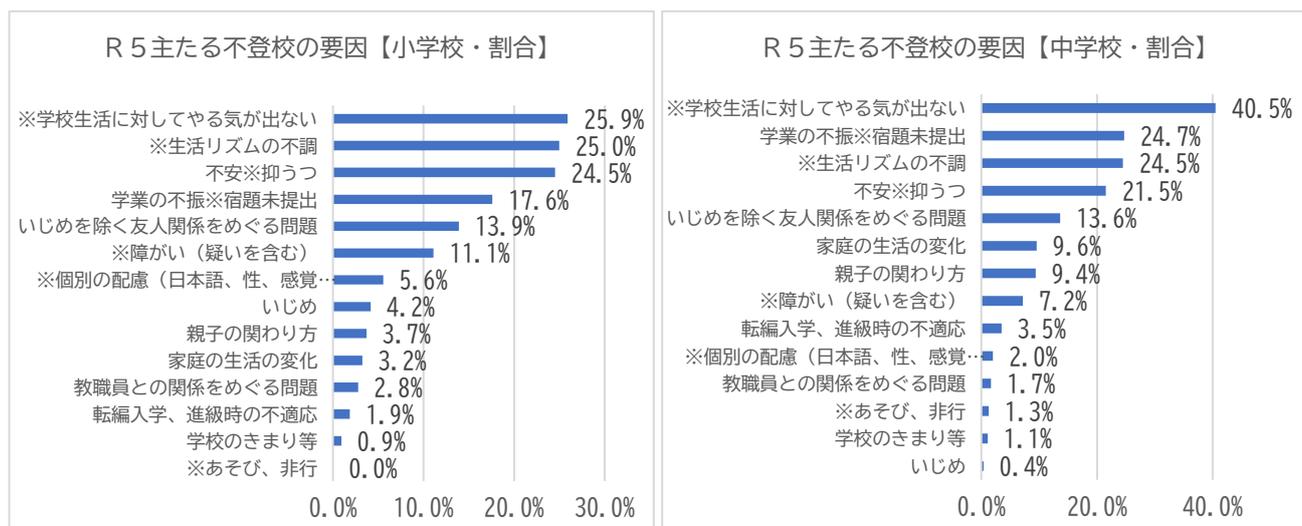
約4.0倍

学年が上がるにしたがって、不登校の児童生徒数がどう推移しているかをH30～R5の6年間で比較すると、各学年における増加数の平均は、小2が6.7人、小3が10.2人、小4が10.2人、小5が15.5人、小6が17.0人、中1が68.0人、中2が40.1人、中3が8.7人となっている。

増加数の平均は、小2→小3の段階で約1.5倍、小4→小5の段階で同じく約1.5倍、小6→中1の段階（いわゆる「中1ギャップ」）で4.0倍となっている。児童生徒の環境の変化が、不登校の増加に影響を及ぼすことが考えられる。

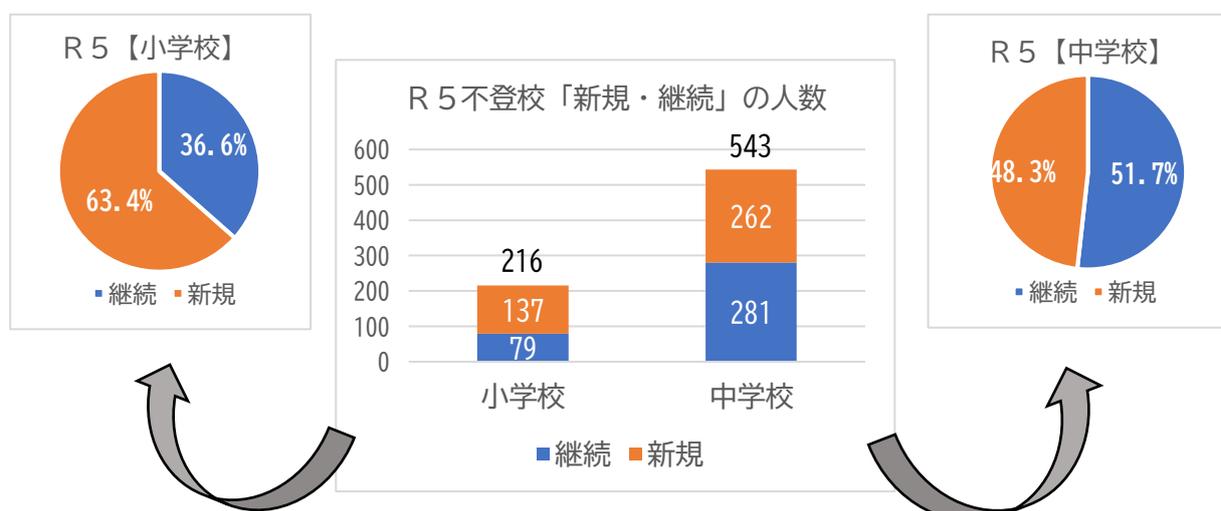


令和5年度の不登校の欠席状況を見ると、小学校は「欠席が90日以上かつ出席が11日以上」の児童が最も多く84人(38.9%)で約4割を、中学校でも同様に最も多く277人(51.0%)で約半数を占める。特に、中学校ではサポートルームが、不登校及び不登校傾向にある生徒の居場所として機能していると考えられる。

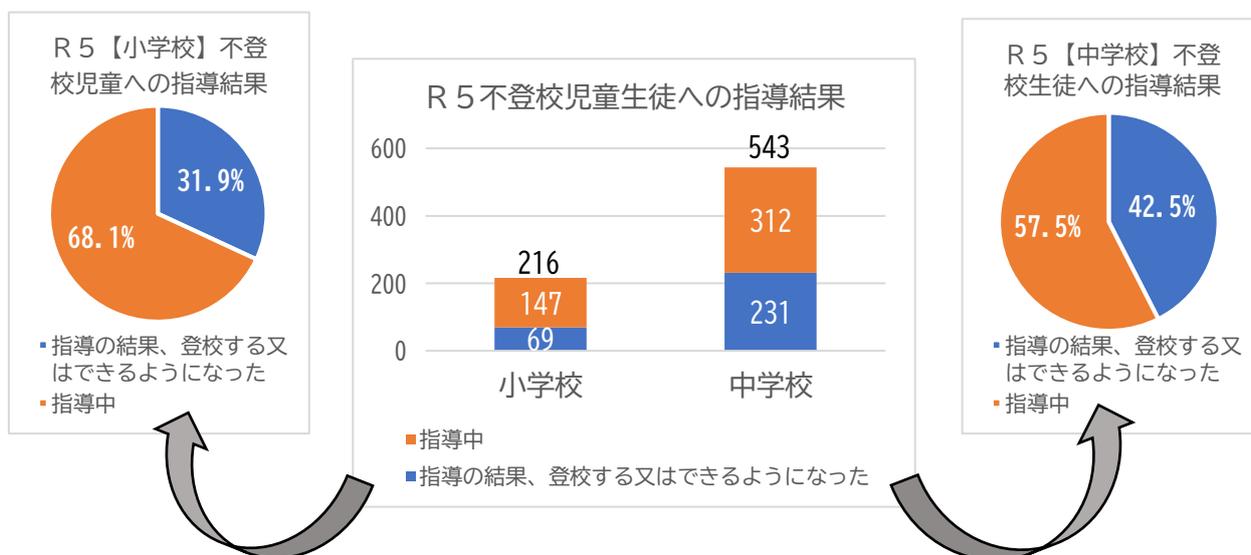


令和5年度の不登校の主たる要因を多い順に見ると、小学校では①「学校生活に対してやる気が出ない」、②「生活リズムの不調」、③「不安・抑うつ」、④「学業の不振・宿題の未提出」、⑤「いじめを除く友人関係をめぐる問題」となっている。中学校では①「学校生活に対してやる気が出ない」、②「学業の不振・宿題の未提出」、③「生活リズムの不調」、④「不安・抑うつ」、⑤「いじめを除く友人関係をめぐる問題」となっている。

特に中学校では、小学校と比較して「学校生活に対してやる気が出ない」及び「学業の不振・宿題の未提出」の割合が高い。



令和5年度の不登校児童生徒について、前年度調査でも不登校に計上された児童生徒を「継続」、それ以外を「新規」として集計した。小学校では不登校児童 216 人中、継続が 79 人、新規が 137 人である。割合は継続が 36.6%、新規が 63.4%であり、新規の不登校児童が多い。一方、中学校では、不登校生徒 543 人中、継続が 281 人、新規が 262 人である。割合は継続が 51.7%、新規が 48.3%であり、継続・新規の割合がほぼ同じである。



令和5年度調査において、「指導の結果、登校する又はできるようになった」児童生徒は、小学校で69人、31.9%であり、中学校で231人、42.5%である。中学校で若干増えていることから、中学校でのサポートルームの取組が奏功しているものと考えられる。

2. 不登校改善等に向けた教育委員会の主な取組について

(1) 教育研修課所属SSW及びSCの配置（各3人）

(2) SC（県費）を配置している学校数

- ・小学校 22校／全43校

※SC（県費）が配置されていない小学校（21校）には、市単独で子どもハートサポート相談員6人を配置している。

- ・中学校 全19校、夜間1校（うち6校は週2回）

(3) 生徒支援教員（平成30年度よりスタート）

不登校による別室登校生徒の支援のため、市単独で中学校に生徒支援教員を配置

（主な職務①個別の学習支援 ②担任等との連絡調整 ③支援・相談）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配置校数	3	3	5	8	8	8

(4) 「不登校生徒支援研究協力校」の指定

- ・令和6年度：清水中 令和5年度：信夫中 令和4年度：平野中

- ・令和3年度：信陵中 令和2年度：北信中（令和2年度より実施）

- ・「不登校支援教室」（SSR）を設けている中学校1校を選定し、不登校支援教室での指導、支援、環境整備について研究している。

- ・成果や課題を検証するとともに、各学校に広く発信している。

(5) まなびの支援連携室「ふれあい教室」の設置

- ・福島市総合教育センターに「ふれあい教室」を設置している。

- ・社会的自立に向けた支援を実施。（令和5年度 1組：2名 2組：47名）

(6) 不登校生徒地区支援校の設置

- ・SSRを設置している学校に、近隣の中学校の不登校及び不登校傾向の生徒が通学できる体制を整備する。

- ・学習の場と機会を確保することを目的として実施する。